1の対象住宅につき1枚のシートを作成してください。2以上の対象住宅について申請する場合はシートを追加して作成してください。

地域材使用量計画表【補助金申請者記入用】

・対象住宅の建築主

建築主氏名	

↑ 姓と名の間は文字の間隔を空けて記入してください。複
売買契約による住宅の場合は「売買」と記入してください

・地域材を利用する部材の使用量計画表 (注1,2,3)

	共通ルールで定めた使用部位 (注3)	材積 (注4,5,6,7) 対象部位毎の使用量の合計 (A)	単位	左欄のうち「地域材」に該当する使用量 (B)	単位	共通ルールで定めた使用割合、使用量
1	柱	301	m3	301	m3	地域材の種類 ○合法木材の証明がなされた八溝材　杉・桧　を使用する ○合法木材の証明がなされた　国内　杉・桧　を使用する ○柱材：乾燥3寸5分角柱以上　又は　集成材3寸5分角柱以上　を出来る限り全ての範囲に地域材を使用する
	梁・桁	471	m3	296	m3	
	土台	092	m3	092	m3	
	合計	864	m3	689	m3	○主要構造材 (柱・梁桁・土台)：60%以上地域材を使用する
	対象木材の使用割合 (B/A×100)			79	%	
2	2次部材 (間柱、母屋・棟木・隅木・谷木・小屋束・火打・垂木・大引・地束)	記入不要		200	m3	○2次部材 (間柱、母屋・棟木・隅木・谷木・小屋束・火打・垂木・大引・地束)：地域材を1棟当たり2㎥以上使用する
	合計			200	m3	
	対象木材の使用割合 (B/A×100)				%	
3						
	合計					
	対象木材の使用割合 (B/A×100)				%	

グループの構成員から納材する合法木材
八溝材　杉・桧、合法木材　国内杉、桧の

グループの構成員から納材する合法木材
八溝材　杉・桧、合法木材　国内杉、桧の
立米数を記入してください。

小数点以下は切り捨てです。

(注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるよう記入し、グループを通して、同じような形式でまとめてください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)

(注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルールの内容に合うよう集計し記入してください。

(注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材 (柱・梁・桁・土台) の過半に地域材を使用する必要があります。

(注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材 (柱・梁・桁・土台) を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦枠、上下枠	床根太、端根太 ※1	頭つなぎ	土台 ※2

※1　1階 (最下階) 床は含まれません。　※2　大引は含まれません。

(注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。

(注6) 共通ルールで「全てに使用する」「過半に使用する」「○○%以上使用する」等、**使用割合を定めている場合**は、(A) 欄には対象部位の木材の全使用量を、(B) 欄には (A) 欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注7) 共通ルールで「○m3以上使用する」等、**使用量を定めている場合**は、(A) 欄は空欄とし、(B) 欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の**単位を記入**してください。

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。